

一般の中小企業退職金共済制度の 財政検証（参考資料）

平成29年10月16日
厚生労働省雇用環境・均等局

シミュレーション前提の整理

将来推計の前提①（試算のパターン）

□ 試算のパターン

2つの<経済シナリオ>に対して、3種類の<予定運用利回り・付加退職金支給ルールのパターンの組み合わせ>の、計6通りについて、向こう5年間の累積剰余（欠損）金の推移の将来推計を、モンテカルロ・シミュレーション（下図参照）により実施。

<経済シナリオ>

「金利横這いシナリオ」、「（参考）金利上昇シナリオ」

<政策パターン>

A案：「利回り1%維持・利益金の半額を（望ましい剰余金の水準を下回らない範囲で）支給」

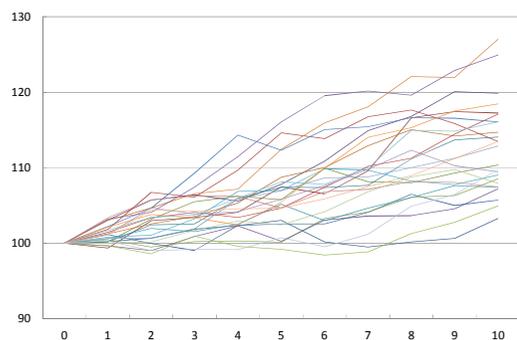
B案：「利回り1%維持・利益金が生じても付加退職金を支給しない」

C案：「2019年度から予定運用利回りを0.5%に引下げ」

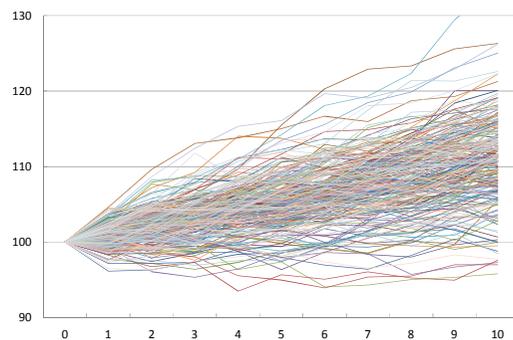
● 「モンテカルロシミュレーション」について

多数回のシミュレーションを実施し、対応する事象がどの程度の頻度で発生するのかを予想する手法。

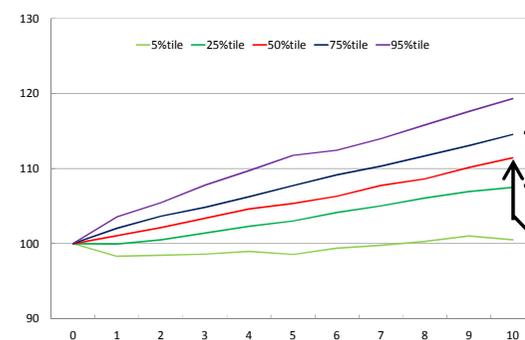
- 例えば、時点0において価値100の資産について、年間の期待収益率1%、リスク1.5%の正規分布に従うと仮定した方法で運用した場合の10年後の資産価値について、25回及び250回のシミュレーションを行うと、以下の図のようになる。
- また、各推計期における、推計値の分布を右端のグラフのようにパーセンタイル値で表すことにより、どの事象がどの程度の頻度で発生するのかを予想することができる（シミュレーション回数が多いほど精度が高くなる）。



25回のシミュレーション



250回のシミュレーション



250回のシミュレーションを基に作成した資産価値の確率分布

50%の確率で107.5~114.5の間に収まる。

250個の結果を大きい方から並べてちょうど真ん中の値が111.4。

将来推計の前提②（経済シナリオ）

□ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2017年7月18日）、EIUの海外経済見通し（2017年7月18日時点）を基に、以下のように作成。

□ 金利横這いシナリオ

- ・国内金利シナリオ：横這い、国内経済シナリオ：内閣府ベースラインケース、海外経済シナリオ：EIU予測、ヘッジコストを算出する際の国内短期金利：横這い

□ （参考）金利上昇シナリオ

- ・国内金利シナリオ：内閣府ベースラインケース、国内経済シナリオ：内閣府ベースラインケース、海外経済シナリオ：EIU予測、ヘッジコストを算出する際の国内短期金利：EIU予測

- 「金利横這いシナリオ」については、平成29年2月の基本ポートフォリオの見直しの検討の際に用いた前提と同様の前提（内閣府とEIUの経済前提を用いるが、金利だけは直近の数字を横這いとすもの）を置いた。
- 一方で、向こう5年間で内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」のように国内名目長期金利が推移した場合、委託運用の国内債券（時価評価適用）の評価額が低下し、含み損が生じると考えられる。そこで、金利横這いシナリオの前提のうち、金利部分について内閣府及びEIUの推計値をそのまま使用するものを、「金利上昇シナリオ」として設定した。
- 金利の上昇は短期的には債券価格の下落という形でマイナスの影響を及ぼすが、長期的には自家運用債券の期待収益率の上昇をもたらす、財政的にプラスの影響を与えられらるので、今回の検証では金利がしばらく上昇しない金利横這いシナリオをメインのシナリオとして想定し、金利上昇シナリオは参考扱いとする。

将来推計の前提③（試算の方法）

□ 掛金収入、退職金支出及び責任準備金

- ・過去5年間（平成24年度～平成28年度）の加入・脱退状況の実績値等を基に推計。
- ・2019年度に予定運用利回りを0.5%に引き下げる場合の推計も行った。

※この場合、2018年度初に資産の基本ポートフォリオについても、必要な採算利回りを最低限のリスクで運用するようなものに見直す前提。

□ 運用収入

<自家運用>

- ・平成28年度末時点で保有している資産については、購入時の利回りで推計。
- ・新規で購入する国債については、以下の名目長期金利を前提に推計。

単位：%

| シナリオ | 仮定 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|----------|--------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 金利横這い | 横這い | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.07 |
| (参考)金利上昇 | 内閣府ベースラインケース | -0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.50 | 0.90 | 1.30 | 1.50 | 1.60 | 1.70 | 1.80 | 1.80 |

(注)内閣府ベースラインケースは、「中長期の経済財政に関する試算」(2017年7月)による。網掛けは前年度横置き。

<委託運用>

- ・各資産の期待収益率及びリスク（標準偏差）、資産間の相関係数を、内閣府や海外コンサル機関の公表する実質GDP成長率などの経済データの推計値等を基に、コンサルが推計。

各資産の期待収益率等

- 金利横這いシナリオと金利上昇シナリオのそれぞれについて、予定運用利回りを1%で維持する場合と2019年度から0.5%にする場合での各資産の期待収益率を計算すると上表の通りとなった。
- また、予定運用利回りを1%で維持する場合は2016年度末時点の基本ポートフォリオ、予定運用利回りを0.5%に下げる場合は、2018年度初時点で期待リターンが0.6%（採算利回り）となるように効率的な基本ポートフォリオを組成し、それぞれの期待リターンとリスクを求めると、下表の通りとなった。

各資産の期待リターン

| 経済シナリオ | 政策パターン | 国内債券 自家運用 (既存) | 国内債券 自家運用 (新規) | 国内債券 委託運用 | 国内株式 | 外国債券 (ヘッジ付き) | 外国株式 |
|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------------|-------|-----------------|-------|
| 金利横這いシナリオ | 1%維持 | 0.71% | 0.39% | 0.57% | 5.32% | 0.55% | 5.22% |
| 金利横這いシナリオ | 2019年度から0.5% | 0.71% | 0.39% | 0.57% | 5.32% | 0.55% | 5.22% |
| (参考)金利上昇シナリオ | 1%維持 | 0.80% | 0.42% | △0.61% | 5.32% | 0.68% | 5.22% |
| (参考)金利上昇シナリオ | 2019年度から0.5% | 0.80% | 0.42% | △0.61% | 5.32% | 0.68% | 5.22% |

基本ポートフォリオ

| 経済シナリオ | 政策パターン | 期待リターン | リスク | 国内債券 自家運用 (既存) | 国内債券 自家運用 (新規) | 国内債券 委託運用 | 国内株式 | 外国債券 (ヘッジ付き) | 外国株式 |
|--------------|--------------|--------|-------|----------------------|----------------------|--------------|------|-----------------|------|
| 金利横這いシナリオ | 1%維持 | 1.15% | 1.87% | 59.6% | 0.0% | 20.0% | 7.2% | 9.9% | 3.3% |
| 金利横這いシナリオ | 2019年度から0.5% | 0.60% | 0.07% | 59.6% | 38.2% | 1.7% | 0.3% | 0.2% | 0.1% |
| (参考)金利上昇シナリオ | 1%維持 | 0.98% | 1.87% | 59.6% | 0.0% | 20.0% | 7.2% | 9.9% | 3.3% |
| (参考)金利上昇シナリオ | 2019年度から0.5% | 0.65% | 0.05% | 59.6% | 40.3% | 0.0% | 0.1% | 0.1% | 0.0% |

参考となるシミュレーション結果 (金利横這いシナリオ)

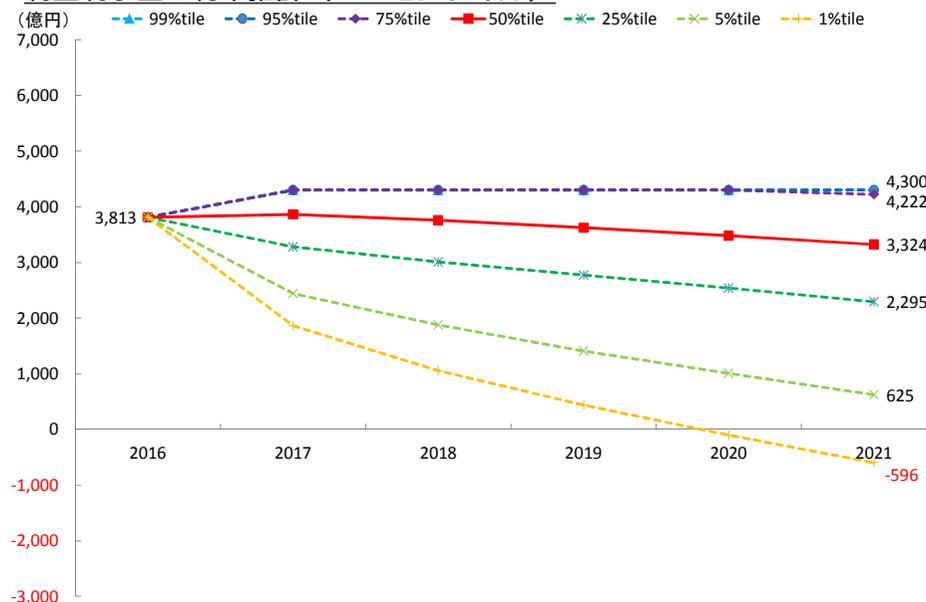
利回り 1%維持 / 剰余金4,300億円以上で付加退全額支給

- 中位点 (50%tile) の剰余金は、2021年度末で3,324億円。
- 剰余金が4,300億円以上となる確率は、2021年度末で22.9%。
- 剰余金が枯渇する確率は、2021年度末で2.3%。

シミュレーション結果

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|----------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パーセンタイル推移(億円) | | | | | | |
| 99%tile | 3,813 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 |
| 95%tile | 3,813 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 |
| 75%tile | 3,813 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,222 |
| 50%tile | 3,813 | 3,864 | 3,758 | 3,623 | 3,480 | 3,324 |
| 25%tile | 3,813 | 3,280 | 3,010 | 2,774 | 2,540 | 2,295 |
| 5%tile | 3,813 | 2,442 | 1,878 | 1,410 | 1,009 | 625 |
| 1%tile | 3,813 | 1,864 | 1,057 | 440 | -102 | -596 |
| 剰余金が一定金額を下回る確率 | | | | | | |
| 4,300億円 | 100.0% | 69.5% | 69.5% | 72.1% | 74.7% | 77.1% |
| 3,800億円 | 0.0% | 47.1% | 51.6% | 55.9% | 59.8% | 63.6% |
| 2,100億円 | 0.0% | 2.0% | 7.3% | 12.3% | 16.7% | 21.3% |
| 0円 | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 0.4% | 1.2% | 2.3% |

利益剰余金の将来推計 (パーセンタイル)



(注) モンテカルロ・シミュレーション (100,000回) により推計。

金利上昇シナリオでの シミュレーション結果

A'案（金利上昇シナリオ）

- 中位点（50%tile）の剰余金は、2021年度末で3,134億円。
- 剰余金が4,300億円以上となる確率は、2021年度末で23.3%。
- 剰余金が枯渇する確率は、2021年度末で4.0%。

[メリット]

- ・ 付加退職金支給ルールが従来と整合的。
- ・ 基本退職金の水準が維持される。

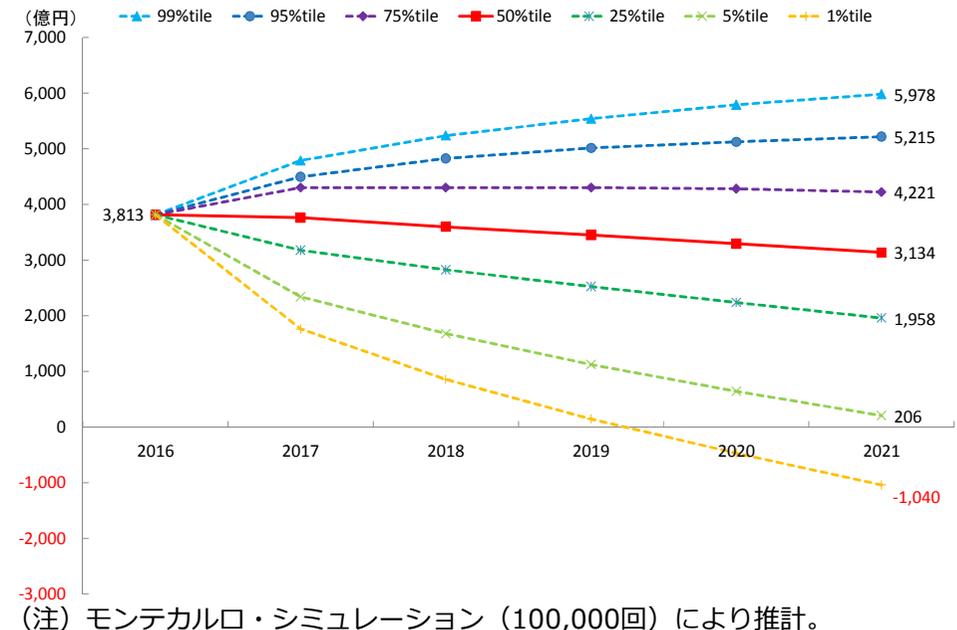
[デメリット]

- ・ 付加退職金の非対称性により中位点の剰余金水準は現在より低下。

シミュレーション結果

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|----------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| パーセンタイル推移(億円) | | | | | | |
| 99%tile | 3,813 | 4,786 | 5,234 | 5,537 | 5,789 | 5,978 |
| 95%tile | 3,813 | 4,493 | 4,824 | 5,011 | 5,122 | 5,215 |
| 75%tile | 3,813 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,279 | 4,221 |
| 50%tile | 3,813 | 3,760 | 3,597 | 3,449 | 3,294 | 3,134 |
| 25%tile | 3,813 | 3,176 | 2,825 | 2,523 | 2,237 | 1,958 |
| 5%tile | 3,813 | 2,338 | 1,679 | 1,123 | 642 | 206 |
| 1%tile | 3,813 | 1,760 | 855 | 144 | -470 | -1,040 |
| 剰余金が一定金額を下回る確率 | | | | | | |
| 4,300億円 | 100.0% | 73.6% | 73.6% | 74.5% | 75.5% | 76.7% |
| 3,800億円 | 0.0% | 51.8% | 57.2% | 60.5% | 63.3% | 65.6% |
| 2,100億円 | 0.0% | 2.7% | 9.9% | 16.5% | 22.3% | 27.6% |
| 0円 | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 0.8% | 2.1% | 4.0% |

利益剰余金の将来推計（パーセンタイル）



B'案（金利上昇シナリオ）

- 中位点（50%tile）の剰余金は、2021年度末で3,346億円。
- 剰余金が4,300億円以上となる確率は、2021年度末で31.7%。
- 剰余金が枯渇する確率は、2021年度末で4.0%。

[メリット]

- ・ 中位点の剰余金水準は現在の水準を下回るが、A'案より影響は小さい。
- ・ 基本退職金の水準が維持される。

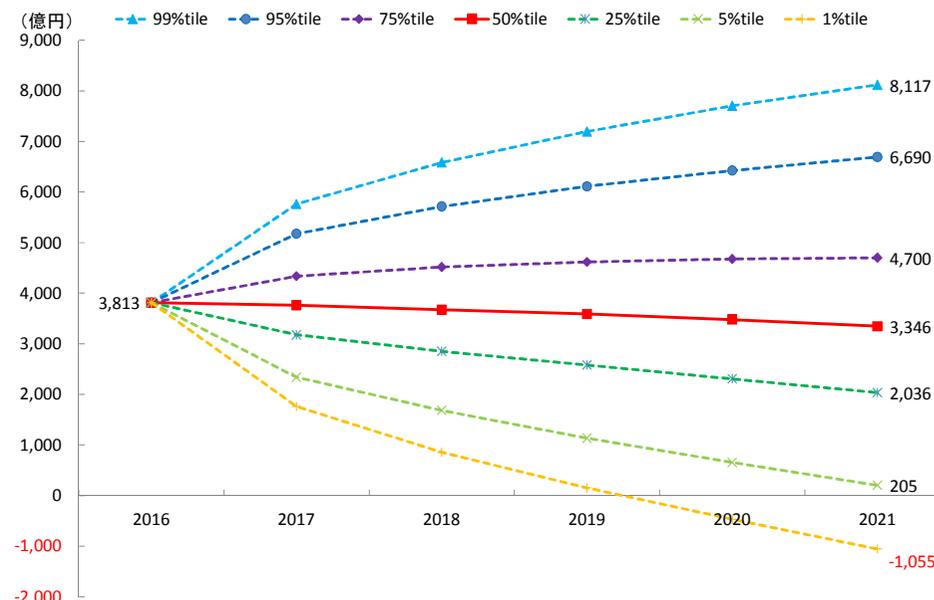
[デメリット]

- ・ 現在の剰余金水準で付加退職金を支給しないことの是非。
- ・ 望ましい剰余金水準を大きく上回るケースが生じる可能性。

シミュレーション結果

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|----------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| パーセンタイル推移(億円) | | | | | | |
| 99%tile | 3,813 | 5,761 | 6,583 | 7,194 | 7,702 | 8,117 |
| 95%tile | 3,813 | 5,175 | 5,713 | 6,112 | 6,423 | 6,690 |
| 75%tile | 3,813 | 4,337 | 4,517 | 4,616 | 4,676 | 4,700 |
| 50%tile | 3,813 | 3,761 | 3,671 | 3,587 | 3,479 | 3,346 |
| 25%tile | 3,813 | 3,177 | 2,850 | 2,581 | 2,307 | 2,036 |
| 5%tile | 3,813 | 2,339 | 1,684 | 1,135 | 656 | 205 |
| 1%tile | 3,813 | 1,761 | 857 | 152 | -466 | -1,055 |
| 剰余金が一定金額を下回る確率 | | | | | | |
| 4,300億円 | 100.0% | 73.6% | 69.2% | 68.0% | 67.8% | 68.3% |
| 3,800億円 | 0.0% | 51.8% | 54.1% | 55.7% | 57.2% | 59.0% |
| 2,100億円 | 0.0% | 2.7% | 9.7% | 15.9% | 21.2% | 26.1% |
| 0円 | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 0.7% | 2.1% | 4.0% |

利益剰余金の将来推計（パーセンタイル）



(注) モンテカルロ・シミュレーション（100,000回）により推計。

C'案（金利上昇シナリオ）

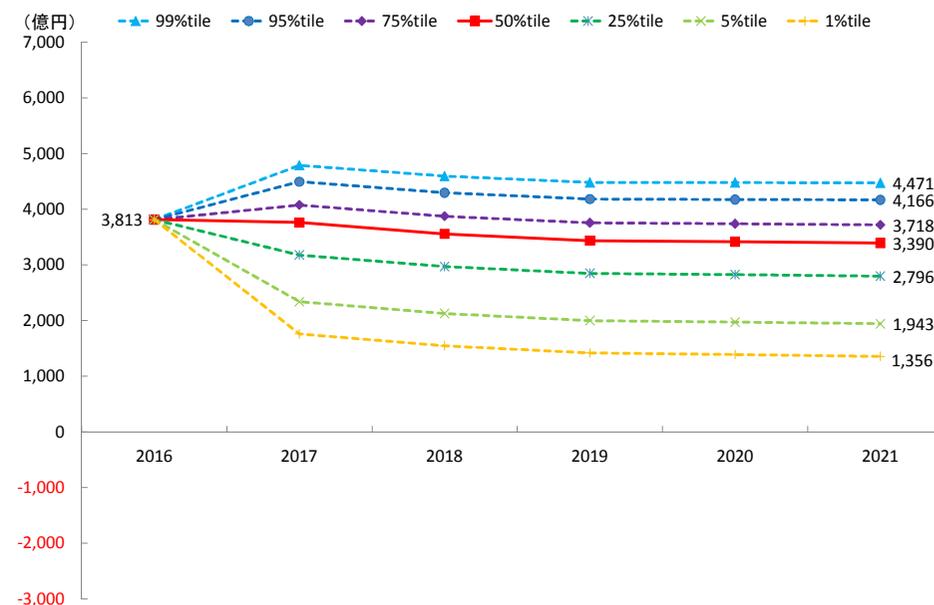
シミュレーション結果

- 中位点（50%tile）の剰余金は、2021年度末で3,390億円。
- 2019年度以降はほぼ横這い。
- 剰余金が枯渇する確率は、2021年度末で0.0%。

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|----------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パーセンタイル推移(億円) | | | | | | |
| 99%tile | 3,813 | 4,786 | 4,593 | 4,479 | 4,476 | 4,471 |
| 95%tile | 3,813 | 4,493 | 4,295 | 4,181 | 4,172 | 4,166 |
| 75%tile | 3,813 | 4,074 | 3,872 | 3,754 | 3,737 | 3,718 |
| 50%tile | 3,813 | 3,760 | 3,555 | 3,435 | 3,415 | 3,390 |
| 25%tile | 3,813 | 3,176 | 2,969 | 2,846 | 2,824 | 2,796 |
| 5%tile | 3,813 | 2,338 | 2,127 | 1,998 | 1,972 | 1,943 |
| 1%tile | 3,813 | 1,760 | 1,546 | 1,418 | 1,388 | 1,356 |
| 剰余金が一定金額を下回る確率 | | | | | | |
| 4,300億円 | 100.0% | 88.5% | 95.1% | 97.2% | 97.3% | 97.4% |
| 3,800億円 | 0.0% | 51.8% | 69.3% | 78.2% | 79.3% | 80.2% |
| 2,100億円 | 0.0% | 2.7% | 4.7% | 6.3% | 6.7% | 7.1% |
| 0円 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

- [メリット]
- ・ リスクが大きく低下
($\pm 1.87\%$ → $\pm 0.05\%$: 正規分布の中心からみて約68%の確率で収まる範囲)
- [デメリット]
- ・ 剰余金が十分にある中で基本退職金の水準を引き下げることの是非。
 - ・ リスクがほぼなくなる中で剰余金が過大になる可能性。

利益剰余金の将来推計（パーセンタイル）



(注) モンテカルロ・シミュレーション（100,000回）により推計。

その他

付加退職金関係法令

● 中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）（抄）

（退職金）

第10条（略）

2 退職金の額は、次の各号に掲げる掛金納付月数の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

一・二（略）

三 43月以上 次のイ及びロに定める額を合算して得た額

イ 被共済者に係る納付された掛金の総額を上回る額として、掛金月額及び掛金納付月数に応じ政令で定める額 = **基本退職金**

ロ 計算月（その月分の掛金の納付があつた場合に掛金納付月数が43月又は43月に12月の整数倍の月数を加えた月数となる月をいう。以下この号及び第4項において同じ。）に被共済者が退職したものとみなしてイの規定を適用した場合に得られる額（第4項において「**仮定退職金額**」という。）に、それぞれ当該計算月の属する年度（4月1日から翌年3月31日までをいう。以下同じ。）に係る支給率を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを1円に切り上げるものとする。）を合算して得た額 = **付加退職金**

3（略）

4 第2項第3号ロの支給率は、厚生労働大臣が、各年度ごとに、厚生労働省令で定めるところにより、当該年度の前年度の運用収入のうち同号ロに定める額の支払に充てるべき部分の額として算定した額（※）を当該年度に計算月を有することとなる被共済者の仮定退職金額の総額で除して得た率を基準として、当該年度以降の運用収入の見込額その他の事情を勘案して、当該年度の前年度末までに、労働政策審議会の意見を聴いて定めるものとする。 = **付加退職金支給率**

5（略）

● 中小企業退職金共済法施行規則（昭和34年労働省令第23号）（抄）

（法第10条第4項の算定した額） = **（※）**

第17条 法第10条第4項の当該年度の前年度の運用収入のうち同条第2項第3号ロに定める額の支払に充てるべき部分の額として算定した額は、当該年度の前年度の独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年厚生労働省令第152号）第12条第2項の一般の中小企業退職金共済事業等勘定の給付経理の損益計算における利益の見込額の2分の1とする。

過去の付加退職金支給率（実績）

- 付加退職金は、過去には7回支給されている。
- その他の年度の支給率はゼロ。

| 年度 | 支給率(%表示) |
|--------|----------|
| 平成4年度 | 1.309% |
| 平成5年度 | 0.15% |
| 平成16年度 | 0.233% |
| 平成17年度 | 0.602% |
| 平成18年度 | 2.14% |
| 平成26年度 | 1.82% |
| 平成27年度 | 2.16% |

予定運用利回り引下げの退職金水準への影響

- 退職金支給者の平均的な加入月数である125月における退職金額（掛金月額1万円の場合）は、現行の予定運用利回り1%では約132万1千円（現行）となっているが、予定運用利回りを0.5%に引き下げた場合は、128万9千円（今回の試算に用いた仮の数値）程度の水準となることが見込まれる。

中退共に125月、240月（20年）、360月（30年）、480月（40年）
加入して退職した場合の退職金額を比較したもの（掛金月額1万円の場合）

| 納付月数 | 125月 | 240月 | 360月 | 480月 |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| 1.0% (X) | 132.1万円 | 266.7万円 | 421.3万円 | 591.8万円 |
| 0.5% (Y) | 128.9万円 | 253.6万円 | 390.2万円 | 533.8万円 |
| 差分(Y-X) | ▲3.2万円 | ▲13.1万円 | ▲31.1万円 | ▲58.0万円 |

※ 1.0%は現行の金額、0.5%は今回の試算で用いた仮の金額を記載している。付加退職金は考慮しない。
125月は、平成28年度の中退共退職金受給者の掛金納付月数の平均値である。

一般の中小企業退職金共済制度における 予定運用利回りの見直し等の検討について

労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会では、一般の中小企業退職金共済制度に関し中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第85条に基づく検討を行ったところであるが、検討の結果取りまとめた当部会の意見は下記のとおりである。

記

1 一般の中小企業退職金共済制度（以下「一般中退」という。）は、単独では退職金制度を設けることが困難な中小企業のための簡便で加入が容易な社外積立型の退職金共済制度であり、制度創設以来、多くの中小企業に活用され、その従業員に退職金を支給してきた。

このような性格を有する一般中退は、中小企業に退職金制度を確保するための中心的で重要な制度であり、今後とも、長期的に安定した制度として維持されていくことが必要である。

2 現在、一般中退には、実際の運用利回りが予定運用利回りを下回ることにより生じた累積欠損金が存在しており、その額は平成23年度末で1700億円を超えている。

一般中退は積立方式の退職金共済制度であり、掛金及び運用益により退職金を支給することが制度の前提であるが、累積欠損金の存在は、掛金及び運用益による積立額が将来的な退職金支給のための必要額に不足していることを意味する。また、累積欠損金が存在すれば、運用資産の額が本来あるべき額より少なくなるため本来得られるべき運用収入が得られなくなり、その結果積立不足が一層拡大することにもつながる。

このような累積欠損金の存在は、制度の財政的安定性という観点から制度運営に対する信頼を損ね、ひいては加入者の減少を招くおそれもあり、計画的に解消を図る必要がある。

このため、「累積欠損金解消計画」を定め、平成29年度までに累積欠損金を解消することとしているところであるが、累積欠損金の解消ペースには遅れが見られ、上記の額は同計画の目標額よりも平成23年度末で700億円以上多くなっている。

さらに、累積欠損金に関しては、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会による「独立行政法人勤労者退職金共済機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成25年1月21日）においても、付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更を検討した上で、着実に累積欠損金の解消を図るよう求められている。

- 3 以上のような状況を踏まえ、当部会としては、累積欠損金の計画的かつ早期の解消を図ることは重要な課題であると認識し、そのために必要な措置を講ずることが適切と考える。

具体的には、累積欠損金が解消するまでの間の利益の処理については、付加退職金に充てることなく、利益の全額を累積欠損金の解消に充てることが適切と考える。

また、予定運用利回りの見直しについては、現下の資産運用状況等を踏まえれば直ちに見直す必要はないと考えられるが、今後の資産運用状況等を注視し、必要に応じ柔軟に検討を行うことが適切と考える。

平成26年3月11日

一般の中小企業退職金共済制度における
今後の付加退職金の取扱いについて

労働政策審議会
勤労者生活分科会
中小企業退職金共済部会

当部会は、一般の中小企業退職金共済制度において、累積欠損金が平成24年度に解消した中で、今後の付加退職金の取扱いについて検討を行ったところであるが、検討の結果取りまとめた当部会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 一般の中小企業退職金共済制度（以下「一般中退」という。）は、単独では退職金制度を設けることが困難な中小企業のための簡便で加入が容易な社外積立型の退職金共済制度であり、制度創設以来、多くの中小企業に活用され、その従業員に退職金を支給してきた。
このような性格を有する一般中退は、中小企業に退職金制度を確保するための中心的で重要な制度であり、今後とも、長期的に安定した制度として維持されていくことが必要である。
- 2 こうした中、一般中退における累積欠損金は解消したものの、過去には多額の累積欠損金が存在したところである。
累積欠損金が存在すれば、制度の財政的安定性という観点から、制度の信頼性を損ね、ひいては、加入者の減少を招くおそれもあり、今後の一般中退の運営に当たっては、累積欠損金の発生を防止するための取組が求められる。
また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等において、独立行政法人勤労者退職金共済機構は金融業務を行う法人として位置付けられるとともに、累積欠損金が生じないように、実効性あるリスク管理体制の整備等が求められていることにも留意する必要がある。

- 3 一方で、これまで一般中退においては、累積欠損金の計画的かつ早期の解消が重要な課題であったことを踏まえた対応を行ってきたところであるが、累積欠損金が解消した中で、一般中退において一定の利益が生じた場合には、累積欠損金の防止に向けた取組を行いつつ、付加退職金の支給を行うことも求められる。
- 4 以上を踏まえ、今後、一般中退における付加退職金の取扱いは以下のとおり行うことを基本とすることが適当である。
- (1) 今後、累積欠損金が直ちに生じることを防止するため、過去の実績を踏まえ、平成29年度までを目途に剰余金として3,500億円^(※)を積み立てることとし、毎年度の目標額（以下「単年度目標額」という。）は600億円とする。
 - (2) (1)を前提に、各年度で生じた利益の処理に係る基本的な取扱いは、次のとおりとする。
 - ① 利益の見込額が単年度目標額の2倍に相当する額を下回るときは、まず、当該利益の見込額のうち、単年度目標額に相当する額を控除し、残額を付加退職金に充てる。
 - ② 利益の見込額が単年度目標額の2倍に相当する額を上回るときは、当該利益の見込額の2分の1を剰余金として積み立て、残りの2分の1に相当する額を付加退職金に充てる。
 - (3) (1)及び(2)の取扱いについては、今後の剰余金の積立状況、資産運用状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを検討する。

(※) 平成19・20年度における金融情勢の急激な悪化による欠損金の発生を踏まえ、同様の金融情勢の想定の下で算定される累積欠損が発生しない剰余金の水準（責任準備金比9%）を、平成29年度末時点の責任準備金推定値（3兆9,000億円）に乗じたもの。